

森 林 保 全 部 会 の 報 告

福島県森林審議会森林保全部会規程第 1 1 条に基づき下記のとおり審議の結果を報告する。

記

森林保全部会	開 催 日	諮 問	申 請 者 住 所・氏 名	開発行為に係る 森林の所在場所	開発行為の目的 (開発に係る森林面積)	答 申
令和 7 年度 第 1 回	令和 7 年 8 月 2 7 日	林地開発許可 について	東京都港区芝五丁目 2 6 番 1 6 号 日本工機株式会社 代表取締役 平田 和彦	北地区：西白河郡西郷村大 字長坂字下屋 1－8 8 外 3 字 4 6 筆 南地区：西白河郡西郷村大 字長坂字下屋 1－1 外 7 字 2 2 筆	工場・倉庫等の建設 (4 6 . 7 8 1 8 ha)	適当と認める。